豊郷町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和７年２月

豊郷町通学路安全推進会議

１.プログラムの目的

平成２４年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、平成２４年８月から関係機関と連携して各小学校の通学路を、令和元年から未就学児の散歩コースを追加し、合同点検を実施してきました。

また、令和３年６月に見通しの良い直線道路上で下校中の児童の列にトラックが衝突し、５名が死傷するなど通学路における痛ましい事故があり、さらに視野を広げて点検を実施する必要があります。

その協議結果を「豊郷町通学路交通安全プログラム」として取りまとめ、通学路および園児の園外活動の安全確保に向けた取組を関係機関が連携して図っていきます。

２．通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- 彦根警察署
- 滋賀県湖東土木事務所　道路計画課
- 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所
- 豊郷小学校
- 日栄小学校
- 豊日中学校
- 滋賀県立愛知高等学校
- 崇徳保育園
- 通学路交通アドバイザー
- 豊郷町教育委員会
- 豊郷町総務課
- 豊郷町地域整備課
- 愛里保育園
- しらゆり園
- 豊郷幼稚園

３．取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

［通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル］

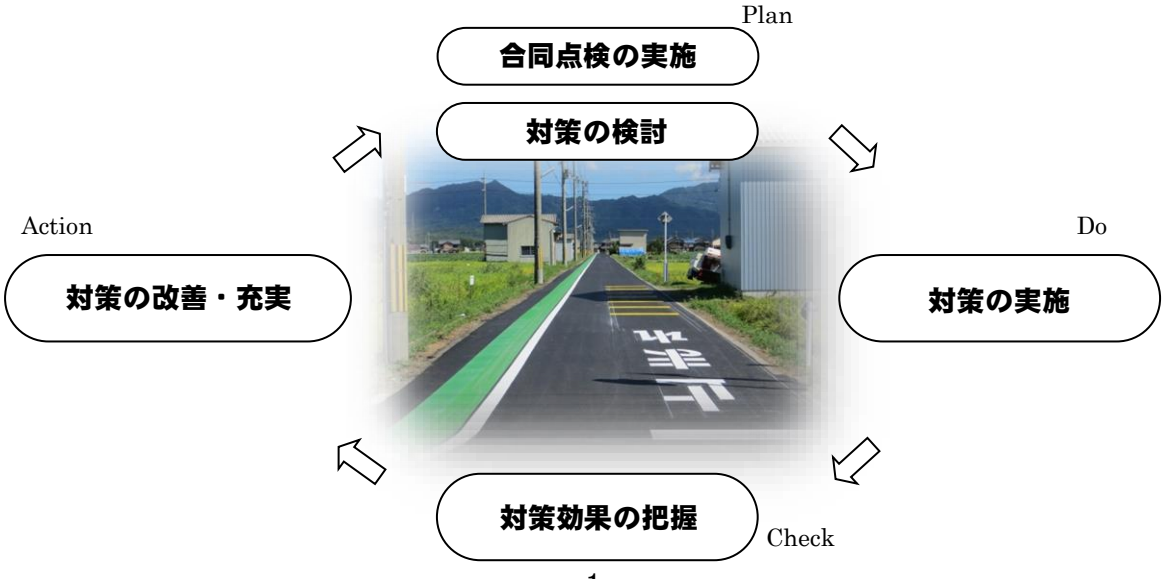

（２）定期的な合同点検

〇合同点検の実施方法

・町内小学校の通学路および幼稚園・保育園の園外活動コースについて、毎年１０月に危険箇所の合同点検を実施します。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

ハード対策	ソフト対策
〇道路、歩道の整備・改良 〇防護柵の設置（ガードレール等） 〇路面標示等の設置（外側線等） 〇標識、看板の設置 〇カーブミラーの設置 〇横断歩道の設置 〇信号機の設置 〇水路、側溝の有蓋化・改良 〇その他	〇通学路の見直し 〇児童生徒への安全教育 〇交通取締、交通安全啓発 〇保護者、学校職員等による街頭指導 〇所有者、管理者への改善依頼 〇その他

通学路安全推進会議風景（R5 年 12 月）

（４）対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、地域住民や学校関係者等への聞き取り、アンケート等の実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．箇所図、箇所一覧表の公表

各小学校、幼稚園、保育園の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小学校の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページで公表します。

【別添資料】

別添①－１　令和６年度　対策一覧表
別添①－２　令和６年度　対策箇所図および写真【豊郷小学校・豊日中学校】
別添①－３　令和６年度　対策箇所図および写真【日栄小学校・愛知高等学校】
別添①－４　令和６年度　対策箇所図および写真【愛里保育園】
別添①－５　令和６年度　対策箇所図および写真【崇徳保育園】

別添②－１　令和５年度　対策一覧表
別添②－２　令和５年度　対策箇所図および写真【豊郷小学校・豊日中学校・彦根工業高等学校・河瀬高等学校】
別添②－３　令和５年度　対策箇所図および写真【日栄小学校・愛知高等学校】
別添②―４　令和５年度　対策箇所図および写真【豊郷幼稚園】
別添②―５　令和５年度　対策箇所図および写真【愛里保育園】
別添②―６　令和５年度　対策箇所図および写真【崇徳保育園】